

令和6年度 新1年生：奨学のための給付金の前倒し給付について

「奨学のための給付金（新入生に対する前倒し給付金）」の受給申請手続きに案内を1年生全員に配付しました。

前倒し給付金とは、新入生の授業料以外の教育費の負担軽減のため、「奨学のための給付金」のうち、年額の1/4相当を前倒しで支給する制度で、返済は不要です。

対象は令和6年4月入学の新1年生で、**保護者全員**が下記のいずれかに該当する方です。

※該当しない方の提出は不要です

- { ① 令和6年4月1日現在 生活保護受給世帯 または
② 令和5年度 非課税世帯

詳細は 5/30(木) 配付しました案内(緑色)をご確認の上、該当者で申請を希望される方は学校事務室に申請書を取りに来てください。

学校への提出締切は 6月10日(月) 期日以降の提出は、通常申請になります。